

利用者負担の内容

【(介護予防)短期入所療養介護】

	種類	負担額	内容	
保険給付の負担額	基本サービス費	要介護1	830単位/日	要介護度により個人差あり
		要介護2	880単位/日	
		要介護3	944単位/日	
		要介護4	997単位/日	
		要介護5	1,052単位/日	
		要支援1	613単位/日	
		要支援2	774単位/日	
		夜勤職員配置加算	24単位/日	基準を上回る夜勤職員の配置への加算
		個別リハビリテーション実施加算	240単位/日	リハビリテーション職員が個別リハビリテーションを行った場合の加算
		緊急短期入所受入対応加算	90単位/日	利用者の状態等により、緊急に短期入所する場合の加算(14日を上限)
		在宅復帰・在宅療養支援機能加算	51単位/日	施設が一定の在宅復帰・在宅療養機能を有すると評価された場合
		送迎加算	184単位/回	利用者送迎の加算(片道あたり)
		総合医学管理加算	275単位/日	治療管理を目的として利用した場合
		療養食加算	8単位/回	糖尿病食、腎臓病食等の提供に対する加算
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3単位/日	日常生活支障をきたす認知症のある利用者に対して専門的なケアを行った場合の加算	
	生産性向上推進体制加算	(Ⅰ)100単位/月 (Ⅱ)10単位/月	介護現場に介護ロボットやICT等のテクノロジーを導入し、生産性の向上を行った場合	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位/日	介護職員の専門性への加算(介護職員のうち介護福祉士が80%以上)	
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数に3.9%を乗じた単位数	介護職員の処遇改善のための加算	
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数に2.1%を乗じた単位数	介護職員等の処遇改善のための加算	
	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数に0.8%を乗じた単位数	介護職員等の処遇改善(ベースアップ)に要する加算	
※地域区分の見直しにより1単位=10円から1単位=10.14円に変更になっています。 利用者負担は合計単位数に10.14円を乗じ、そこから保険者負担を差し引いた金額になります。				
利用料	食費	1,750円/日 朝食 550円 昼食 600円 夕食 600円	利用者負担限度額段階の利用者 第1段階 300円/日 第2段階 600円/日 第3段階① 1,000円/日 第3段階② 1,300円/日	
	滞在費	650円/日	利用者負担限度額段階の利用者 第1段階 0/日 第2段階 370円/日 第3段階 370円/日	
	日用品費	300円/日	おしぼり・ティッシュペーパー・石鹸 シャンプー・トイレトペーパー等	
	教養娯楽費	100円/日	画用紙・折り紙・粘土等の材料や 手工芸材料等	
	理美容代	2,000~2,500円/回	実費	
	電話代	実費	実費	
	健康管理費	実費	各種予防用ワクチン接種料等	

※この「利用者負担の内容」に記載した以外の加算や利用料の詳細については、担当者にお問い合わせ下さい。

令和6年4月改定